

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094500065
法人名	社会福祉法人水光福祉会
事業所名	グループホーム和らぎ
所在地	福岡県福津市西福間4丁目1-15
自己評価作成日	平成31年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成31年2月21日	評価結果確定日	平成31年4月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、「地域と共に」を基本理念とする、水光会グループの一員とし、様々な地域交流を行っております。福岡海岸松林清掃をはじめ、グループ主催の市民公開講座では「認知症予防教室」を担当、また、月に一度行われる認知症カフェでは、地域の方々、他施設の方々と交流を図り、地域の憩いの場となれるよう、毎回様々なイベントを企画しております。職員・入居者ともに、認知症啓発イベントなどへも積極的に参加し、認知症への知識と理解を深めて頂けるよう、取り組んでおります。日々の生活の中でも、一昨年から始めた「雑巾作り」では、目標の100枚を見事完成させる事ができ、地域の小学校への寄贈を実現させる事ができました。職員一人一人が入居者だけでなく、共に働く仲間を大切に思い、日々楽しく働けるよう考え行動しております。今後も、入居者、ご家族、地域の方々のご理解とご支援を頂きながら、信頼される施設作りに力を注いでいきたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の方々が作成する手縫い雑巾を地域の小学校に届ける際には贈呈式が行われたり、自治会の方の提案により町内掲示板にて職員募集が案内される等、開設して6年目を迎えようとする「和らぎ」は、地域との双方向での交流や連携を重ね、地域密着型サービスとしての存在を高めている。個別外出支援にも力を入れており、芦屋競艇や神社参拝、園芸店、デパート、カラオケ等、個別の希望や目標に応じた外出支援が行われている。また、パンや和菓子、おはぎ、フンダンショコラ等、利用者と共に手の込んだ手作りおやつ作りに取り組んでいることも特徴的である。隣接する関連施設「集いの場」(多世代交流・多機能型福祉拠点)では、地域の方々や子どもたちとの交流機会も多く、医療や多様な介護・福祉サービスを運営する法人グループとしての連携を活かした取り組みも多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で意見を出し合い、理念及び基本指針を作成。各ユニット毎に、常に目につく場所に掲げ、意識し業務に取り組んでいる。	安定している職員体制の中で、～地域と共に～をテーマとする理念も浸透していると管理者は感じている。開設して6年目を迎えようとする中、基本指針の中にある「笑顔の絶えない家庭的な雰囲気」や「入居者の安全と安心を守るための職員間のチームワーク」等への取り組みが伝わり、理念の具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	福間海岸松林清掃をはじめ、グループ主催の秋祭りを行い、地域住民からも楽しみにされている。また、野菜の苗やバレンタインのお菓子配布、小学校への雑巾寄贈なども行っている。	自治会に加入している。利用者の方と共に手縫い雑巾を作成し、小学区に配布する際には贈呈式も開かれる。敷地内の温室を活用した野菜の育苗成や、バレンタインにあわせてお菓子作りの際には地域にも配布し、お礼としてハンドマッサージ等のボランティア活動の申し出も受けている。行政との協働による「蓮華草」の認知症啓発活動参加や、隣接する多世代交流・多機能型福祉拠点「集いの場」を活用したオレンジカフェには、入居者・職員が参加している。職員募集にあたり、町内掲示板の活用を自治会より提案されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症セーフティネットワーク「蓮華草」加入。認知症サポーター養成講座や、啓発イベントへの参加。グループ主催の「市民公開講座」での認知症予防教室などの取り組みを、積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2月に1度、偶数月に開催。入居者による会議開催の挨拶と、職員・入居者による手作りおやつでの「おもてなし」が好評となっている。入退去状況や活動内容の報告後、質疑応答の場を設け、改善や発展に努めている。	2ヶ月に1回、開催される運営推進会議には、利用者や家族、地域の代表者、市職員、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員等の出席を得ている。入居状況や事業所の取り組み等の説明や、地域での出来事などの情報交換、情報共有を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の疑問点や困りごとなどは、その都度電話や窓口にて相談や確認を行っている。認知症啓発イベントや地域密着型事業所連絡会などへの参加し、顔の見える関係づくりに努めている。	運営推進会議には、行政及び地域包括支援センター、認知症地域支援推進員の出席を得ている。認知症セーフティネットワーク蓮華草の活動参加や年に1回の地域への啓発活動・活動報告、隣接する「集いの場」を活用したオレンジカフェの開催等を通じて連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルを作成。グループ内の研修への参加と、その後の伝達講習により、職員全員周知徹底している。玄関は原則開錠(夜間帯17時半～翌8時半施錠)	身体拘束をしないケアを実施するために、研修実施や指針の作成、定期的な委員会を開催している。2か月に1回の全体会議の中で、現状の確認と振り返りを行い、運営推進会議の中で、定期的に報告をしている。ヒヤリハット等の発生状況を分析し、リスクマネジメントにも取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループ内の研修への参加と、その後の伝達講習により、「虐待」に対する理解を常に深めている。常日頃から、言葉遣いに対する意識を強く持つよう、グループ全体で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市の担当者や包括支援センター職員と連携を取り、相談し合える関係ができている。また、入居者の後見人・保佐人などとも関係性が築けており、相談にも対応してもらっている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、後見人の訪問を受けている。全体会議の中での研修実施や運営推進会議の中での情報提供も予定されており、資料を掲示し、必要時には活用に向けた支援が行えるよう体制の整備に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、または改定などの際には、事前に説明を行っている。必ず疑問点の有無を尋ね、納得いただけるまで説明を行うよう、心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット毎に、意見箱を設置している。入居者へのし好の確認などは定期的に行い、全職員が周知できるようカルテや目に付く場所に掲示している。家族面会時には、要望や意見を伺うよう心掛けている。	納涼祭や敬老会、クリスマス会等の行事の際には、家族の積極的な参加を働きかけている。その際には、OB職員の参加も得ている。家族との信頼関係の構築に努め、意見や要望を表出しやすい関係づくりに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2月に1度の職員会議の開催で、職員間の意見交換や意識の統一を行っている。また、全職員に対して個人面談を年2回行い、困りごとや職場に対する意見、目標設定などを話し合いながら決定している。	2か月に1回の職員会議は基本的に全員参加の体制を取っている。参加出来ない場合は、事前に意見等を聞き取り、参加出来ない職員の意見も反映出来る様にしている。また議事録を作成し、共有を図るようにしている。管理者は、職員の主体的な意識の成長を促し、意見や提案を言い易い環境づくりに努めている。年2回、職員の個別面談を実施し、職員1人1人の意見が反映できる体制がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度2日間のリフレッシュ休暇を設け、有給休暇の取得と併用し、連休取得の勤務体制を確保しプライベートの充実も図れるよう配慮している。また、急なシフト変更などにも柔軟に対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は年齢、性別を問わず介護職に対する熱意や姿勢、志望動機などを重視し行っている。在職中の職員に関しては、一人一人と話し合いながら、得意分野で力が発揮できるような役割分担を行っている。	職員募集については、自治会の提案を受け町内の掲示板に募集要項を掲示する等、地域にも積極的に働きかけを行っている。産休や産休後の復帰後等の際も、職員が復帰しやすいように配慮している。職員の個性、主体性を発揮できるように、職員1人1人と話し合いながら、得意分野での力が発揮できるようにしている。オレンジカフェや認知症啓発活動に関わる機会もある。全体的に風通しの良さが伝わってくる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループ主催の合同勉強会に参加し、その後の伝達講習により、周知徹底している。また、認知症啓発イベントや、事例発表会、認知症に関する勉強会などには、できるだけ多くの職員に参加できる機会を作っている。	年間計画の中に、外部講師による同和教育や法人内各事業所が担当する倫理・法令遵守、プライバシー確保、認知症ケア、コンプライアンス等が盛り込まれている。また、行政や認知症セーフティネットワーク「蓮華草」との連携を図りながら、認知症啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や適性、個人の希望を把握し、法人内研修の参加(2回/年)を行っている。また、研修や他事業所の事例発表会への参加、資格取得の為に補助金制度などもあり、個人のスキルアップへの協力体制を整えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症啓発事業、地域密着型サービス連絡会などへの参加を行っている。また、グループ主催の地域交流会では、近隣地域のケアマネジャーなどとの交流会へも参加し、施設のアピールはもちろん、多種多様な職種との交流が持てる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者や計画作成者を中心とし、入居前に自宅や病院、施設、利用事業所などを訪問している。ご本人、ご家族以外にも、ケアマネジャーや利用事業所など、より多くの場所から情報を取るよう、心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、看護師を中心に、見学、申し込み、契約を進めている。困りごとや不安にはその都度傾聴し、安心していただけるよう、柔軟な対応を心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	福津市外に居住の方に関しても、希望時は見学対応を行っている。入居に至らないケースに関しても、グループをはじめ、近隣施設や包括支援センターへの取次も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の家事活動などは、共同して行っている。日常の些細な事でも協力しながら行うよう心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、入居者の心身の状態を報告しながら、会話の時間を持つよう心掛けている。また、ご家族の体調面にも注意し、入居者、ご家族共に安定した生活が送れるよう配慮している。ご家族参加行事の充実を図り、信頼関係の構築に心掛けている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親族の電話や面会は歓迎して受け入れられている。面会時にはできるだけ写真撮影を行い、形として残すよう心掛けている。	親族との途切れつつある関係性を結び直せるよう関係者との連携を図ったり、旧知の方との会食や以前生徒であった方の来訪を受ける等、馴染みの関係継続を支援している。自宅の様子を確認するための外出支援や、年賀状のやりとりを支援するための個別支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味や性格を把握し、席や日々の活動内容を検討している。入居者間の関係性を見極めながら、お互いが助け合いながら生活できる環境作りを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中の病院や、同法人であれば施設への訪問なども行っている。退所後も、ご家族の希望に応じて、再入居相談やグループ内への連携なども柔軟に行える。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	不安や不満に傾聴する事や、一人一人の生活リズムを理解する事で、意向の把握に努めている。表情やしぐさなど、些細な事からも、気持ちがくみ取れるよう、常に注意を払っている。	入浴介助時等、利用者がリラックスした時等に発せられた言葉を見逃さずにキャッチし、少しでも利用者の思いや意向が汲み取れるように配慮している。また、好きな事や好まないこと、音楽や馴染みの物、信仰、排泄習慣等、家族からの情報を得ながら、これまでの生活の継続を意識し、日々の暮らしに活かせるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の聞き取りは、ご本人、ご家族、ケアマネジャー、利用事業所などから実施している。カルテにはインテークアセスメントを入れる事で、在宅での様子や、入居までの経緯なども職員全員が把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを重視している。カルテや申し送り、また職員間の共有ノートにて報告し合っている。担当職員が中心となり、現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	原則6ヶ月毎の介護計画書の見直しと、3ヶ月毎のモニタリングを行っている。入退院後などは、状況に応じプランの見直しを行っている。担当職員がご本人・ご家族から希望を聞き取り、計画作成者、管理者、看護師を交話し合いながら、適切な目標とサービス内容を策定している。また、職員会議の場でも、課題やケアのあり方について、全職員で話し合っている。	本人、家族の意向を踏まえ、職員が意見を出し合いながら、個別性かつ具体的な介護計画が作成されており、日々の実践に活かされている。介護計画に基づいた日々の記録を意識し、主観的情報や客観的な情報が示され、日々の状況を共有しやすい。また、カンファレンスやモニタリング等を通じて現状を確認し、見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に沿った記録の記入を心掛けている。6ヶ月毎の見直しと3ヶ月毎のモニタリングの際には、各記録が介護計画書の見直しに活かせるよう、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住んでいる、仕事が多忙なご家族に代わり、入居準備や退院支援、受診の対応なども行っている。必要に応じて、入院時の見舞いや備品の準備なども職員が対応し、ご家族への負担の軽減を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会との繋がりを大切にし、地域のボランティアや婦人会の方々に定期的な慰問をお願いし、交流の機会を持っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、かかりつけ医への継続受診の確認を行っている。定期受診の際には、ご家族への状態の報告、また、必要に応じては、主治医へ書面にて説明を行う、もしくは同行受診を行っている。	入居時に、かかりつけ医の希望確認や事業所の医療連携体制について説明を行い、家族との連携を図りながら受診を支援している。内科や歯科等の協力医による訪問診療、及び看護師が常勤で配置されており、日々の健康管理や適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤で勤務している。看護補佐業務を行う介護職が、常に看護師と話し合いながら、看護と介護の両面から入居者の状態を把握し、全職員にも申し送りを行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は診療情報提供書を作成し、その他必要書類(処方箋や介護計画書など)と共に、看護師やソーシャルワーカーへ口頭説明を行っている。入院中も、定期的な訪問と電話連絡、また、院内カンファレンスへも家族と共に参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時または入居後、ご家族へ重度化や終末期についての意向の確認を行っている。現状は「看取り」は行っていないが、看取りに関する研修への参加や、同グループとの連携で、入居者・家族へ少しでも安心感が与えられるよう、努めている。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時より指針をもとに事業所としての体制や方針を説明し、意向を確認している。医療や多様な介護福祉サービスを提供している法人グループとしての連携を活かし、個別の意向や状況の変化に対応することも可能である。法人として外部講師を招いた看取りに関する研修を実施し、職員が参加している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員の多くは、救命救急講習を受講している。法人内の研修や、会議内での緊急対応練習なども行っている。また、カルテ内には、各々の緊急対処法や、患者情報カードも作成し、迅速な対応ができるよう心掛けている。1階にAED設置。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練(夜間想定)を2回/年、水害時対策訓練を1回/年行っている。併設施設、同法人職員との連携体制も整えている。また、「非常災害時の対応」についての研修にも参加し、職員の意識を高めている。	年2回の火災訓練の他に、年1回、水害時対策訓練を実施している。また合同勉強会の中でも「非常災害時の対応に関する研修」を実施している。隣接施設への避難経路も確保されており、当事業所だけでなく、他の関連事業所や法人本部との連携もなされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者には尊敬の念を持って接するよう心掛け、言葉遣いや対応には十分な注意を払っている。グループ内の研修では、毎回接遇の為に時間が設けられ、接遇委員会の設置もあり、グループ全体で意識の向上を目指している。	「接遇委員会」があるため、委員会を通じて、定期的に標語を募集する等して、接遇に対しての啓発活動を実施している。また法人研修の開催の度に、接遇についての時間が設定されている。個別の時間の流れや居場所の確保、距離感等を意識しながら、個人の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護計画書の見直しを中心に、ご本人の希望や意向には常に耳を傾けている。また、担当職員を中心に、日々の生活の中から、個人の希望が見付け出せるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々の生活リズムを把握し、休憩時間も適宜取り入れている。活動・入浴・食事など、全てにおいて自己決定できるよう、柔軟な対応を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の化粧や服装は、ご本人の希望を聞きながら対応している。家族との散髪以外に、1回/2ヶ月の施設での散髪日を設けている。誕生日や外出日は、普段化粧をしない入居者へも、職員が準備し対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的な嗜好調査や、食事提供方法の確認を行っている。刻みやトロミなどにも臨機応変な対応を心掛けている。準備や片付けは出来る限り入居者にお手伝いをお願いしている。	「食事サービス委員会」があり、2か月に1回委員会が開催されている。入居の時の他に、半年ごとに食事アンケートを実施し、食事の提供方法や食事形態の確認、必要に応じて家族に情報提供をし、意見を収集しながらケアに活かしている。敷地内の畑を活用し、野菜の生育や収穫、旬の味わいを楽しむことが出来る。また、利用者共に取り組むおやつ作りは特筆すべき点であり、パン(チョコパン・カレーパン)や和菓子、おはぎ、フォンダンショコラ、手打ちうどん等、手の込んだ手作りおやつが提供されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食毎、一日の水分量をカルテに記載している。食べやすい形や大きさ、トロミの有無なども個人に合わせて対応している。水分や食事量の低下時は、希望の食品購入や補助食品の検討も随時行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	希望者数名は、訪問歯科診療を受けている。自身で口腔ケアが可能な入居者には、毎食後の声かけを行っている。その他の入居者には、毎食後のうがい、夕食後の口腔ケアと義歯洗浄剤の対応を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導表にて、全入居者の排泄状況の把握を行っている。時間おきの声かけをはじめとし、夜間はオムツ対応を行うが、日勤帯は布パンツの使用を試みるなどしている。	入居者全員の排泄チェック表を作成して、個別の状況を細やかに把握している。布パンツを使用されている方も多く、個別の声掛けや必要な支援を行うことで、トイレでの排泄が継続出来る様に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化を常に心がけている。食事以外にも定期的にお茶の時間を設けたり、乳飲料の提供などを行っている。運動や必要時の腹部マッサージなども行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員がマンツーマンで対応している。音楽を流したり、好みのシャンプー類の使用や湯音の把握。リラックスできる環境作りを心掛けている。原則、3回/週入浴とし、時間帯は個人の希望と体調に合わせている。	少なくとも週3回程度は入浴できるよう、声掛けや対応を工夫し、無理強いとならないよう支援を行っている。また利用者や家族の希望にも極力添うようにしている。湯加減の調整や浴室に音楽を流す、好みのシャンプーの使用等、リラックスしてゆっくりと入浴を楽しめるよう工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は自由にとれるようにしている。また、体調に応じ、声かけを行っている。施設寝具のみならず、個人持ちの寝具類も全て1回/週洗濯し、清潔に使用していただける対応を取っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人カルテ内に管理し、把握。変更時は看護師からの申し送りと、掲示にて周知している。内服状況や、点眼も申し送りに表にて確認し、誤薬などの防止に努めている。全職員で、薬剤変更後の不眠・傾眠・食思低下などの観察を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯や掃除などの家事活動は、個人のやる気を尊重している。調理や裁縫などの得意分野での活躍で、充実感を感じて頂いている。コーヒーやアルコールなど嗜好品の定期購入を行い、好きなものを食べる喜びを感じてもらえるよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出だけでなく、洗濯物干し、買い物など、日常生活の中で、外に出る時間を増やしている。畑仕事や散歩など、希望者には日に何度も屋外に出る時間を設けている。本人の希望(カラオケ・競艇・一時帰宅)にも、職員が柔軟な対応を行っている。	広く平坦な敷地内には畑や温室があり、戸外に出やすい豊かな生活環境の中にある。畑作業は、「何を植えるか」という段階から利用者の方々と相談し、種や苗を購入し、野菜の生育や旬の味わいを楽しむことが出来る。個別バスハイクとして、芦屋競艇や神社参拝、園芸店、デパート、カラオケ、海岸ドライブ等、希望や目的に応じた個別の外出支援にも取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には紛失を考慮し、金庫にて保管。ご家族了承の元、競艇などの公益ギャンブルに出かけた事例もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や家族からの電話には、ゆっくりと話せる環境設定を行うよう心掛けている。入居者の家族へ、近況を知らせるお手紙を出し、写真を同封する事や、入居者自ら家族へ年賀状を出せるよう、担当者がお手伝いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調光や室温は職員により管理。定期的に希望や確認を取っている。美化・衛生、施設管理の係を中心とし、カーテンや網戸、エアコンの清掃など、年間スケジュールを組み、行っている。壁には写真や季節感のある壁画を作成し、明るく衛生的な空間作りに取り組んでいる。	2階建て2ユニットの共用空間は、庭や畑の様子を眺めることが出来、採光も良く明るい。多目的ルームには畳敷きの小上がりもあり、各所に配置されるソファーや椅子、ベンチ等、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。廊下には季節感ある作品や行事の写真等が飾られ、日々の取り組み状況が伝わってくる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員は入居者の好みの場所や位置を把握し、その場所にあった椅子やテーブル、座布団などの準備を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、使い慣れた馴染みの家具などの持ち込みをお願いしている。ご家族と協力し、自宅での生活が思い出せるような環境作りを行っている。居室入り口には、季節に合った飾りつけ、また、居室内にはご家族との写真を飾るなどしている。	掃き出しの窓が設置された各居室からは、庭や畑の様子を眺めることが出来、日当たりも良好である。馴染みの筆筒やソファー等が持ち込まれ、配置や動線の確保にも配慮しながら、安心して、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーを中心とし、トイレや廊下に手すりを設置。手作りの杖さし作成、入居者の状態に合わせて、名前や場所の掲示を行っている。転倒事故の防止の為、配線環境の整備や、椅子のねじ締めなど、環境担当職員が中心となり、日々行っている。		